



【自治体向け新サービス】“電子型”地域振興券の発行支援について ～ 地域経済活性化への取組支援とキャッシュレス決済の普及促進 ～

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）は、地域振興券や商品券の電子発行サービスを開始します（図1）。すでに複数の自治体、自治体と連携した商店街での採用が決定しており、今後も地域経済活性化やキャッシュレス決済の普及促進に向けて取り組んでいきます。

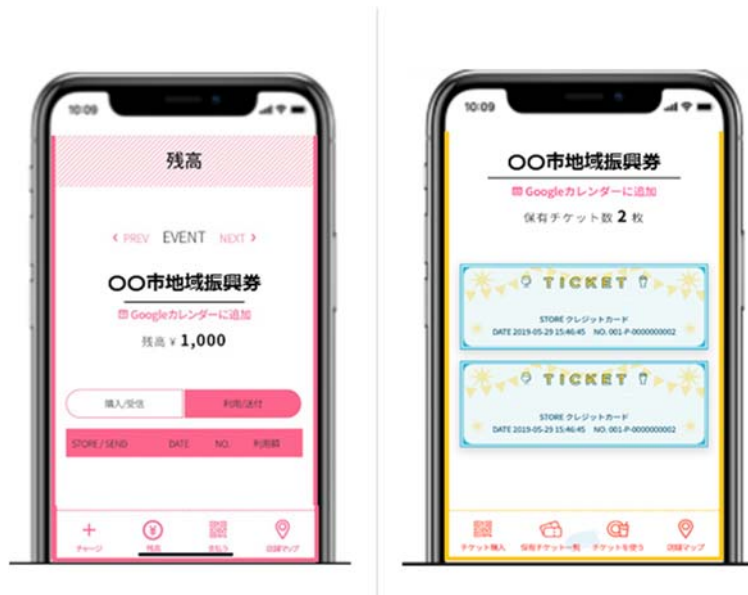


図1 利用者画面（イメージ）

1. 本サービスの狙い

これまで、自治体等が紙で発行していた地域振興券や商品券を電子化することで、発行・精算等の業務効率化による事業コスト削減に加え、コンタクトレスやキャッシュレスを進め、新型コロナウイルスの感染拡大防止にも貢献します。

- (1) 各種業務（発行・管理・精算）の効率化による事業コストの削減
- (2) 地域経済の活性化とコンタクトレス・キャッシュレスの同時推進
- (3) 精算業務の効率化による入金サイクルの短縮化

2. ご利用イメージ

自治体等との契約に基づき専用の Web サイトを構築して、地域振興券や商品券を電子発行するサービスです。

購入を希望する個人のお客さまは専用の Web サイトを通じて 地域振興券や商品券を購入することができます。購入した地域振興券・商品券は専用サイト上に電子表示され、地域の利用可能店舗では QR コード（※1）を使ってスマートフォンで決済（支払）することができます（図 2）。また、利用できる店舗の所在地などの情報も閲覧可能です（図 3）。

自治体等はあらかじめ販売額や、発行上限・プレミアム率などを設定できるほか、利用状況や精算情報を管理することが可能です。



図 2 チャージとご利用の流れ



図 3 店舗情報ページ

3. 本サービスの内容

- (1) サービス提供範囲：地域振興券・商品券（※2）の電子発行・管理・精算
- (2) 購入方法：J-Coin Pay（※3）またはクレジットカードによるオンライン決済
- (3) ご利用方法：スマートフォン等によるQRコード決済

4. サービス開始時期

2020年9月1日（火）

現時点で導入を検討いただいている自治体・商店街は以下の通りです（※4）。

- (1) 東京都三鷹市「プレミアム付商品券（仮称）」：10月1日（木）開始予定
（三鷹市と「令和2年度三鷹市プレミアム付商品券事業」の実施に関する協定を本日締結）
- (2) 福岡県福岡市花みずき通り商店会：9月1日（火）開始予定
福岡県福岡市新天町商店街：9月24日（木）開始予定
- (3) 山形県山形市「山形市プレミアム観光券」：9月18日（金）開始予定

- (※1) QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- (※2) 利用期間が6カ月以内の地域振興券・商品券事業が対象となります。
- (※3) 『J-Coin Pay』は、みずほ銀行が提供するスマホ決済アプリです。
『送る』、『送ってもらう』、『支払う』というお金に関するさまざまな行為をスマートフォン上で、無料で、できます。
『J-Coin Pay』に参画する全国85の金融機関の口座があれば、誰でも利用可能です。 <https://j-coin.jp/>
- (※4) 導入を検討している自治体・商店街や開始時期等は今後変更となる場合があります。詳細については、各自治体・商店街より決定次第公表します。
なお、自治体・商店街への導入にあたっては、地域金融機関等と協力して推進しています。

以 上